

広島市政と市民

人口と世帯

人口	532,252
男	265,965
女	266,287
世帯	168,956

(昭和41年11月30日現在)

1月1日号 No233



笑顔がいっぱいのよい子たち＝広瀬小学校で

生まれ変わった広島の大いなる力。ひとりひとりのマナコが、あすへの希望と喜びに輝いている。まっ赤な太陽のつばさに夢をのせて、この子らの前に新しい年がやってきた。
広島は生き抜いた。みんなの汗と血で……みんなの熱と力で……
広島は進みが出た。六つの川の流れと山や公園の緑の中はぐくまれて……生まれ変わった広島を、この子らはさらに飛躍させようとしている。この子らのマフタに秘めた夢は大きく果てしない。

あすへの希望と喜び

空の遠くまで、海のむこうまで、そして、山を越えてひろがってゆく。この子らは、リンゴのようなホッペに新しい年の光をあびながら明るく笑っている。
この子らが未来を見つめて胸をふくらませているように、広島の将来も大きい。平和で幸せな新しい年が明けた。みんな仲よく平和に、みんな明るく幸せに……。この子らは心の底から叫んでいる。

市民のしおり

国民年金—その六—
老齢年金

拠出制年金には、老齢年金、通算老齢年金、障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金、か婦年金、死亡一時金の八種類の年金があります。

さらに、国民年金法の一部が改正され、老齢年金では、夫婦で一万円の年金が支給されるなど、大幅に引きあげられました。

◇老齢年金
保険料を納めた期間（免除の期間を含める）が二十五年以上になる人には、六十五歳から死亡するまで老齢年金が支給されます。ただし、昭和五年四月一日以前に生まれた、ことし三十六歳以上の人は、その年齢に応じて十年から二十四年までの納入期間（免除の期間を含める）があれば年金が支給されます。

老齢年金の額はつぎのとおり算定されます。

①保険料を納めた期間
二百円×保険料を納めた月数

②保険料の免除を受けた期間
二百円×1.3×保険料の免除を受けた月数

したがって、保険料を二十五年間納めると年額六万円、月額にして五千円が支給されることになります。

次号では、通算老齢年金のことをお知らせします。

お知らせ
広報カレンダーコーナー

五二二一内線三九八へご連絡ください。また、成人祭の案内状は一月五日に発送します。まんに、届かないときは社会教育課へご連絡ください。

高校生ポスター・コンクールの応募ください

国民生活が高度化するにしたがい、デザイン技術の向上はますます進んでいます。この趣旨にそって、高校生のポスター・コンクールを行います。

水道管に防寒装置を

水道管の防寒は、ご家庭で簡単にできます。古い毛布や毛製の布切れなどを管に巻きつけ、そのうえにビニール・テープかポリ・テープを巻いてください。

防寒装置が完全でない水道管は気温が零下3度から4度くらいに下がりますと、凍結して破

市民活動のようすを

市政写真を1月31日までに

市民活動のようすを、市政写真を1月31日までに、賞・入選作品五点到は三千円、応募者全員には記念品。送る先：市役所広報課（国泰寺町一丁目六三三四）

債却資産の申告は

一月二十日までに

農地を買収された人は

給付金の請求をお早く

給付金の請求書の提出先は市役

所農林課です。くわしいお問合せは農林課（電話四五二二一内線三三九）へご連絡ください。



原爆ドーム保存募金への協力方法を教えてください

問 原爆ドーム保存募金のことをテレビや新聞で知りましたが、わたしのよう

に原爆を受けた者は、まっ先に協力したいと思っています。しかし、わずかな金額をわざわざ市役所まで持っていくのもどうかと思いますので、町内会をつうじて集めていただくことはできないものでしょうか。（一被爆者）

答 原爆ドームは、過ちを二度とくり返さないよう未来への道しるべとして、世界の平和を願うために保存しようとするものです。そこで、全国の各界各層のみなさんや諸外国にその趣旨を訴え、みなさんの真心のこもった募金をお願いしているわけです。

原爆ドームの保存募金は、その趣旨からして、強制的な印象が強くなっているわけではなく、各戸募金は行なっておりません。あなたのように、少ない金額をわざわざ持参するものかどうかと思われる人も多いと思います。そのような場合には、市内の各銀行か地元の出張所にお届けくださるようお願いいたします。また、そのほか市役所庁舎内（2か所）、原爆資料館、平和記念館、ステーションビル3階、広島駅待合室の6か所に無人募金スタンドを置いておりますので、ご利用いただければ好つごうかと存じます。この募金に対するお問合せは、市役所一課（電話 45-2111 内線 229・509）

1月22日に愛犬交換会

犬を飼いたい人や犬をゆずりたい人がありましたらおいでください。1月22日（日）午後1時から午後4時まで。そのほか、犬の登録、狂犬病予防注射と注射済み票の交付、犬の無料健康診断、犬の美容相談、避妊手術相談・飼育法相談を行います。

水道管に防寒装置を

水道管の防寒は、ご家庭で簡単にできます。古い毛布や毛製の布切れなどを管に巻きつけ、そのうえにビニール・テープかポリ・テープを巻いてください。防寒装置が完全でない水道管は気温が零下3度から4度くらいに下がりますと、凍結して破

広島市政と市民

テレビ放送
「市民とともに」

ラジオ中国テレビ(4チャンネル) 毎週日曜日の午前8時15分から午前8時30分までの15分間
この番組に対するご意見やご感想を市役所広報課まで。

1月15日号 No.234



20歳はすばらしい、タイプに向かって働く姿は真剣そのもの

一月十五日は「成人の日」——次代を背負う若者たちの喜びの日だ。君たちには若さがあふれている。君たちには力のかたまりがある。そして、美しさと、すなおさと……。現代社会の汚濁にけがされない純粋さ——いつまでもひかり輝く珠玉のように、君たちはすばらしい。

働く二十歳

君たちは働いている。ペンをとり、ハンマーをふり、ハンドルをにぎり……。君たちは自らをみがいている。学習にグループ活動に、話し合いに……。自分を見つめ、たえず反省を忘れることなく、着実に未来へ向かって前進する。やがて社会の新しい手として、職場のリード・オフ・マンとして、躍進のときがくるだろう。

だが、新しい世界は未知数だ。大きく果てしなくひろがっている。目標に向かって、さあ出発だ。広島は待っている。君たちの心を、腕を……。すばらしい社会を築く勇気と努力を……。

市民の
しおり
＝20＝

国民年金—その七—
通算老齢年金

公的年金制度には幾つもの種類があります。したがって、それぞれの立場で職業をかえますと、加入する年金制度も変わることになります。たとえば、サラリーマンが退職して農業従事者になると、厚生年金保険から国民年金へ変わるということになります。

このように各種の制度を転々とする人のために、一年以上の加入期間をつなぎあわせて二十五年以上あれば、その人には年金を支給するという仕組みがあります。これが通算老齢年金制度です。

通算老齢年金制度は、各種の年金制度を短い期間で移り変わっていた人の多くが、せいぜい一時金ぐらいしか受けられなかったところから、このような不合理をなくするために設けられたものです。この通算老齢年金は、それぞれの年金制度の加入期間に応じて計算された額が支給されますが、国民年金の通算老齢年金は、老齢年金と同じ方法によって計算された額が、六十五歳からその人が死亡するまで支給されます。

なお、さきの二十五年という期間は、昭和五年四月一日までに生まれた人（ことし三十六歳以上の人）の年齢によって二十四年から十年までに、その期間が短縮されることになっています。次号は障害年金のことをお知らせします。

充実する

社会福祉施設

かねてから、「社会福祉センターを建設してほしい」、「保育園をもっとふやしてほしい」、「精神薄弱児対策を真剣に考えてほしい」という、市民のみならず、市役所へ寄せられていた要望が、この計画のうち、現在、婦人福祉会館・社会福祉会館をはじめ、精神薄弱児通園施設、保育園(3か所)、児童館の建設工事を急いでおります。

今回は、これらの施設の役割と設備内容のあらましをご紹介します。

市役所では、こうした要望にできるだけおこたえするため、社会福祉関係の施設を整備・充

実社会に慣れる訓練を

能力に応じた作業につかせる

精神薄弱児通園施設を設置

精薄児問題を真剣に真剣に、中学校を卒業したものの知恵が遅れて、就職できない、どうにか就職したいが職場になじめず、職を失う、この子に、市役所では、こうした現状を真剣に検討した結果、対策のひとつとして、この四月から精神薄弱児通園施設を開園することを計画し、昨年の十一月に建設工事に着手しました。

あぐらの果てに失職して家でぶらぶらしている子ども——こうした精神薄弱児の問題は、その親だけの悩みにとどまらず、社会全体で考え、解決しなければならぬ問題に発展してきています。このため、対策がいろいろと行われており、この施設は、まだまだ不十分で、これから課題といえます。

その能力をのばしてやるのが究極の目標です。しかし、これは、たやすくできることではありません。義務教育の課程の中で、たとえ特殊教育を受けたとしても、八分どおりしかできあがっていない子どもが、社会に出て行くことになる子どもが、どうしても残ってしまいます。あとの二分を仕上げ、——学校教育ではじゅうぶんにゆきとどかなかった職業指導を重点的に進めよう——そうした補習課程が、どうしても必要になるわけです。市役所が、このたび計画した施設は、こうした役割をもつもの



精神薄弱児通園施設の建設工事

社会に送り出すために、知恵の遅れた子どものこうした指導訓練は、施設に収容して行なうやりかたで、家庭から通わせて行なうやりかたとが異なります。知恵の遅れた子どもが、指導効果がない、いままの生活事情の中を、通わせようとする無理で、団体規律の中に無理で生活指導をする必要があらまします。

しかし、軽度の子どものみならず、重度の子どもの生活習慣に慣れること、職場関係になじめること、意欲を出すことです。規律の乏しい家庭生活、乱れがちな交友関係、周囲は不人情な未知の人、朝夕の激しい交通ラッシュ——こうした環境の中にどうにか自分で行くようになること、そのよう社会に出て行くための要件を身につけるための訓練が残っているわけです。そのための指導訓練

この通園施設は、五日市町にある広島市立児童公園をこの三月で廃止し、その跡地約八千平方メートルの敷地と生活寮五棟をそのまま利用し、あらたに約四百平方メートルの本館を新築します。また、作業場、温室、鶏舎なども設けられます。建設費は、約千八百四十万円(うち、国・県の補助金約六百九十九万円)で、定員三十人の施設になります。

通園施設と決められた集合場所とのあいだには通園バスを用意しますが、家庭と集合場所のあいだは各自で通う、ここから訓練が始まります。集合場所には八時半に集合し、四時半に解散する、こうして、仕事についたときの勤務時間に耐えられるよう訓練します。

作業指導は、簡易な木工、陶工、塗装、コンクリート・ブロックづくり、養鶏、花づくり、和洋裁、編物、刺しゅうなど、各人の能力に応じた作業につかせる。三か月に一回は合宿訓練を行ない、基本的な態度を身につけて、意欲をおこさせるよう徹底した指導訓練を行ないます。

現在、国の内外に呼びかけ、原爆ドームの保存費用4,000万円を募金しております。各界各層のかたがたから、順次、浄財が寄せられていますが、こんご、なおいっそうのご協力をお願いします。



原爆ドームの保存募金にご協力ください

福祉活動の総合センター

気軽に利用できる施設に

婦人福祉会館と社会福祉会館の建設工事が昨年末から始まっています。

このふたつの会館は、日赤病院の裏側南大橋寄りの市有地に、ふたつを積み重ねてひとつの建物として建設するもので、規模は鉄筋コンクリート地下一階、地上六階の約四千二百平方メートルになります。

ふたつの会館を合わせた建設工事費は約二億二千七百万円で、厚生年金還元補助金五千万円、自転車振興会補助金千八百五十七万円、年金福祉事業団からの借入れ八千九百万円、あとは市費をあてておこなわれます。

社会福祉会館は広島市社会福祉協議会が建設するもので、地下一階と地上三階まで、婦人福祉会館は市役所が建設するもので、四階から六階までと二階の半分をそれぞれにあてます。

ふたつの会館を合わせた建設工事費は約二億二千七百万円で、厚生年金還元補助金五千万円、自転車振興会補助金千八百五十七万円、年金福祉事業団からの借入れ八千九百万円、あとは市費をあてておこなわれます。



婦人福祉会館 新しいくらしの教養の場

老人・身障者などの相談の場

社会福祉会館は、相談室、技能教室、生活指導室、相談室、技能習得室、作業室、図書室、喫茶室、会館を利用する婦人たちのための託児室、それに四百二十席のホールなどを設けます。

社会福祉会館には、相談室、技能教室、生活指導室、相談室、技能習得室、作業室、図書室、喫茶室、会館を利用する婦人たちのための託児室、それに四百二十席のホールなどを設けます。

社会福祉会館には、相談室、技能教室、生活指導室、相談室、技能習得室、作業室、図書室、喫茶室、会館を利用する婦人たちのための託児室、それに四百二十席のホールなどを設けます。



完成予想図

三か所で百六十人増員

荒神保育園を新設

仁保・戸坂両保育園を増改築

恵まれる保育園整備

児童福祉の問題として、市役所が当面している重要な課題は、保育に欠ける児童の保育問題です。

現在、市内には四十七の公立保育園があり、三千七百七十人の児童を保育できる施設が設けられています。しかし、それであってないお、保育園に入れない児童が七百八十八人もいます。まだまだ保育園の絶対量が足りないという問題があるわけです。

この問題を、地区別に、密着して、共働き家庭が、荒神地区には、商店や小工場が、



荒神保育園の新築工事

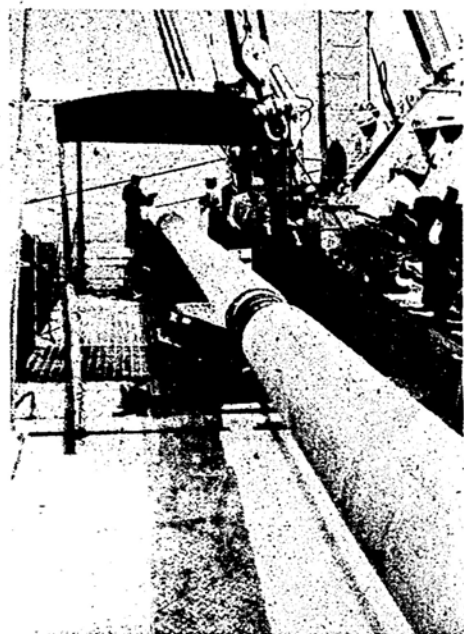
以上三つの措置により、いままでより百六十人ほど定員がふえることになりました。ところで、これだけの措置をするための建設費は、約三千七百五十万円にのぼります。このうち、国・県の補助金は百五十万円にとどまっています。百六十人分の保育施設をふやすためには、約三千六百万円もの市費が必要で、保育園整備が思うにまかせないというひとつの事情に数地の問題があります。

市街地の中に適当な敷地を確保することはたいへんなことで、ひとつの保育園を新設するうえに必要な敷地を手に入れるためには、少なくとも三千万円〜四千万円はかかります。このような貴重な土地ですから、荒神保育園の上には地区集会所、仁保保育園の上には市役所出張所を積み重ねることに、よって、土地を有効に利用することにしてあります。

ともあれ、この三つの保育園とも、すでに工事がかかっていますので、荒神保育園はここの三月に開園し、戸坂保育園は四月、仁保保育園は五月からそれぞれ定員を急いでおります。

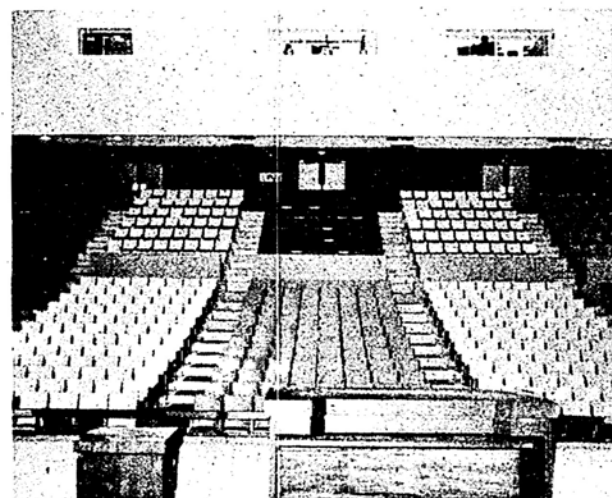
この児童館ができれば、小中学生のクラブ活動やレクリエーション活動にも利用でき、指導員がついた健全な遊び場が誕生するわけです。

保育園の問題とならんで、児童に健全な遊び場を与えるための屋外の場として児童遊園地があり、屋内の場として児童館があります。竹屋児童館の設置に続いて四十一年度は東雲児童館を新設します。東雲第一児童公園の一角に、のべ約九十三平方メートルの二階建てのものを約五百二十万円(うち、国・県の補助金は百六十万円)で、ここの三月開館を目標に現在工事を急いでおります。



似島送水管の敷設工事に着手

青少年センターが開館



写真上はセンターの外観
下は大ホール

竹屋児童館が開館



市政写真ハイク

1966年の回顧

政界の黒い霧、あいつぐ航空機事故、史上最高の交通事故数など、暗いニュースが目だった昨年でしたが、市政の面では市民福祉の向上をめざして、諸施策と真剣に取り組み、ほぼ予定どおりの事業が進行しました。
中でも、新広島国道の開通、動物園用地の決定、不法建築の撤去、青少年センターの開館などは大きな成果でした。

順調に進む不法建築の立ちのき



立ちのき前

立ちのき後

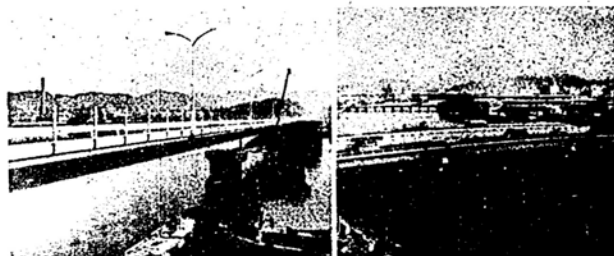


上柳橋が開通



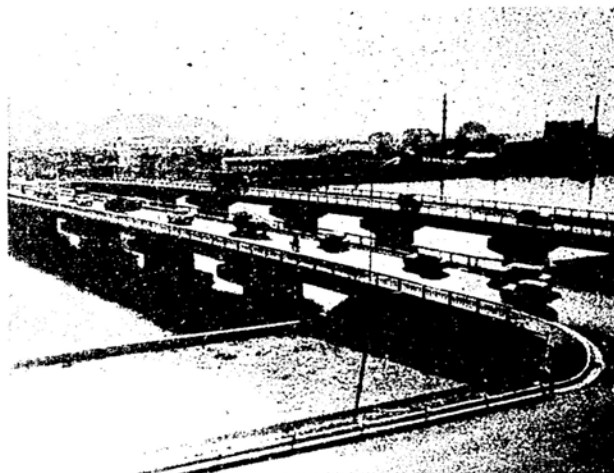
新広島国道が貫通

黄金橋、平野橋、新明治橋が開通



黄金橋

新明治橋



平野橋

舟入被爆者健康管理所が開所



おもなできごと

- 一月十日 水道局管理用が新庁舎で業務を開始
- 一月十九日 不法建築立ちのき執行
- 一月三十日 青少年センターが開館
- 一月三十日 広島県選出参議院議員の補欠選挙を実施
- 二月一日 竹屋児童館が開館
- 二月四日 似島農道の新設工事に着手
- 三月十日 竜王橋が開通
- 三月十五日 段原町、皆実町などで新住居表示を実施
- 四月一日 補習授業を全廃
- 四月一日 仁保配水池が完成
- 四月二十八日 消費者行政推進連絡協議会を結成
- 五月八日 広島県知事選挙を実施
- 六月一日 舟入被爆者健康管理所が開所
- 六月二日 ボルゴグラード市訪問
- 六月二十日 永久選挙人名簿制度
- 七月一日 市民実態調査を実施
- 七月一日 白島、観音両小学校に留守家庭児童会を開校
- 七月七日 似島送水管敷設工事に着手
- 八月一日 シ尿汲取り料金を改正
- 八月二十二日 広島県警察本部が交通事故非常事態宣言を発令
- 九月一日 仁保地区などで新住居表示を実施
- 九月十六日 荒神保育園の新設工事に着手
- 九月十九日 空鞘橋、舟入橋の建設工事に着手
- 九月二十九日 己斐町と安佐郡佐東町を結ぶ水路トンネルの工事に着手
- 十月一日 中小企業経営安定資金融資制度を設ける
- 十月十四日 青少年問題基本対策要綱を決定
- 十月十五日 上柳橋が開通
- 十一月一日 原爆ドーム保存募金を開始
- 十一月十六日 精神薄弱児通園施設の新設工事に着手
- 十二月十日 広島県知事が交通事故非常事態宣言を発令
- 十二月十九日 婦人福祉会館・社会福祉会館の建設工事に着手
- 十二月二十日 新広島国道が貫通
- 十二月二十八日 動物園用地を安佐郡後山地区に決定

選挙を正しく明る

衆議院議員の総選挙
が一月二十九日に行なわれます。
このたびは政治姿勢が問題になった
注目の選挙です。わたくしちひとり
ひとり、買収や供応にまどわされ
ることなく、きれいで、明るい
一票を投じたいものです。

衆議院議員の総選挙

投票日は一月二十九日

郵便でお届け
した投票通知
書を持って投
票所へおいで
ください。ま
た、選挙人が
転居、死亡な
どでおられない
世帯にこの投票通
知書が配達された場合
は、「〇〇へ転出」、「〇
月〇日死亡」などの符せんをつけ
て出し出し戻して郵便ポストへ
入れてください。選挙人名簿に登
録されていない人は、このたびの
総選挙には投票することができま
せんが、これは四月二十五日に県
議会議員の選挙、四月二十八日に
は市長と市議会議員の選挙が行な
われることになっておりますので
登録されていない人や新しく成人
になった人は、必ず三月一日まで
に市選挙管理委員会へ登録の申し
出をしてください。資格のある人
は、三月十日までに選挙人名簿に
新たに登録されます。

投票日には時間内に投票を
した投票通知
書を持って投
票所へおいで
ください。ま
た、選挙人が
転居、死亡な
どでおられない
世帯にこの投票通
知書が配達された場合
は、「〇〇へ転出」、「〇
月〇日死亡」などの符せんをつけ
て出し出し戻して郵便ポストへ
入れてください。選挙人名簿に登
録されていない人は、このたびの
総選挙には投票することができま
せんが、これは四月二十五日に県
議会議員の選挙、四月二十八日に
は市長と市議会議員の選挙が行な
われることになっておりますので
登録されていない人や新しく成人
になった人は、必ず三月一日まで
に市選挙管理委員会へ登録の申し
出をしてください。資格のある人
は、三月十日までに選挙人名簿に
新たに登録されます。



混雑をさけてすいているときに

戸籍課・各出張所の利用時間

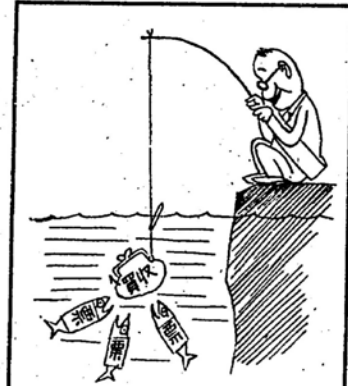
出生、死亡、転入
転出などの諸届けや
印鑑証明などの事務
を扱っている市役所
戸籍課・各出張所の
窓口が、最近とくに
混雑して、市民のみ
なさんにたいへんこ
めいわくをおかけし
ています。
そこで、市役所で
は、市民のみなさん
のご協力を得て、一
日の時間別窓口利用
状況を調査しました
その結果（右の図を
参考）を見ますと、
一日のうちでも、混
雑する時間と比較的すいている時
間のあることがわかりました。

比較的すいている時間
午前八時三十分から午前九時
三十分までと午後三時三十分か
ら午後五時まで。

混雑する時間
午前九時三十分から午後三時
三十分まで。

政界が澄むも濁るも選びかた

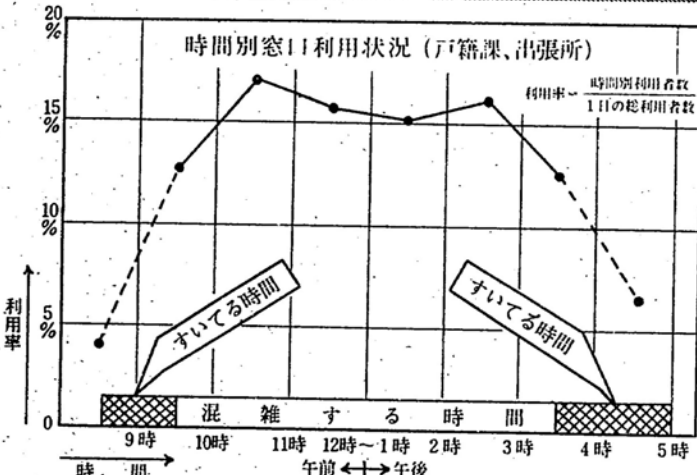
昨年十二月二十
七日の通常国会の
冒頭で解散した衆
議院議員の総選挙
が一月二十九日
に行なわれること
になりました。こ
のたびの総選挙は、
昨年来からの黒い
霧問題や変則臨時
国会など、一連の
異常な政局のもと
に行なわれる重要
な選挙です。有権
者のひとりひとりが
民主政治の基盤
である選挙を正し
く認識して、国の
政治を左右するた
いせつなこの一票
をムダにすること
のないようにしま
しょう。



投票には必ず
投票通知書
投票日には必ず
投票通知書
投票日には必ず
投票通知書

投票日には時間内に投票を
した投票通知
書を持って投
票所へおいで
ください。ま
た、選挙人が
転居、死亡な
どでおられない
世帯にこの投票通
知書が配達された場合
は、「〇〇へ転出」、「〇
月〇日死亡」などの符せんをつけ
て出し出し戻して郵便ポストへ
入れてください。選挙人名簿に登
録されていない人は、このたびの
総選挙には投票することができま
せんが、これは四月二十五日に県
議会議員の選挙、四月二十八日に
は市長と市議会議員の選挙が行な
われることになっておりますので
登録されていない人や新しく成人
になった人は、必ず三月一日まで
に市選挙管理委員会へ登録の申し
出をしてください。資格のある人
は、三月十日までに選挙人名簿に
新たに登録されます。

候補者がどんな抱負や政見をも
って国政にたずさわろうとしてい
るかを選挙人に発表する立会演説
会は、つきにより開かれます。ひ
とりでも多くおききあわせのう
え、近くの会場でお聞きください。
〇一月十二日（木）午後一時か
ら鶴町小学校講堂で、午後七時か
ら千田小学校講堂で。
〇一月十四日（土）午後一時か
ら皆実小学校講堂で、午後七時か
ら段原小学校講堂で。
〇一月二十三日（月）午後七時
から観音小学校講堂で。
〇一月二十五日（水）午後一時
から草津小学校講堂で、午後七時
から広瀬小学校講堂で。
このほか候補者の経歴や政見
が書かれた選挙公報などを、一月
二十六日ごろ各家庭へ配布します



また、一週間の
うちでは、月曜日
と土曜日がもっと
も混雑しますから
できるだけそれ以
外の日を利用して
いただければ好つ
ごうかと思ひます
市役所では、こ
れまでも、とくに
窓口の改善に力を
入れ、①明るく親
しまれる窓口②早
く、手軽に用件が
すまされる窓口の
実現を目標に努力
してきました。こ
れからも、なお、
いっそうの努力を続
けますので、市民
のみなさんの理解
と協力をお願いし
ます。

人格の向上を

すなおな人間に

北風照幸



若い腕で広島の建設を

未来の社会を創造

宮崎絹江



このたび、二十歳を迎え、政治
に参加する権利が得られ、社会か
ら成人として見られることになっ
たが、自分としては余り実感がわ
いてこない。しかし、この二十歳
を区切りにもっと学習しなけれ
ばいけないという気持ちは、だれ
にも負けないだけ持っているつも
りだ。
理想という職業についているか
ら、まず、なんといっても技術の
向上に励まなければならないが、
いまの自分に欠けている教養や人
格の向上のための学習にも、大い
に努力をそそいでみようと思っ
ている。
幸い、わたくしたちの業界には
理想青年会があるので、その会に
参加して集団生活の意義や人間関
係などを、自分の肌をとおした体
験の中から学び、自分自身を鍛え
たいと思っている。これからの人
生はきびしく苦しいかもしれない
が、わたくしは、複雑な環境
汚れた社会に敗けないで、希望を
すてず、自分自身のはっきりした
意見を持ち、すなおにもの言え
る人間になる努力をしてゆかな
い。

昨年の十二月中旬、あるきつ
かけで身体障害者の子どもたちを
収容している施設を訪れた。重症
患者の部屋に案内されたとき、わ
たくしは自分という人間が無意味
なようにさへ思った。手も足も不
自由な子どもが、床の上をコトコ
トとはたいてく姿——わたくしの
頭の中につつまでも残っている。
いままでわたくしは甘やかされて
育ってきた。反抗もした。自分を

過信して有頂点になったときもあ
った。また、心の中に生じたいろ
いろな破綻——なんとなつぽけな
心だろ。
わたくしは、子どもたちの相手
をしながら考えた。——二十歳に
なる。それだけならあたりまえの
ことだ。よお—
し、頭の先から
足先まで総動員
して、こういう
施設の子どもの
ちの将来などを
理解してもら

新しい道標を

まじめに生きたい

冠サト子

きつというこにまじめでなけれ
ばならない。二十歳をひとつの契
機として、これからは、わたくし
自身の手で新しい道標を築き、た
ゆまない努力をつみ重ねて行きた
いと思っている。（住所 市内中
島町三十九天神社内 会社員）

世界は強い気迫と情熱をもって
未来の社会を創造しなければなら
ない。しかし、わたくしちひとり
ひとりにとつては、あまりにも
荷が重すぎる問題である。この広
島、そしてその一都市の中で
わたくしたちは細胞の一分子、ち
ろけな人間
に過ぎない
のだから
……
こんな
簡単な
答えも
ないこと
悲しいこと
いろいろあった
がぼくはふり返らない。これから
やらねばならぬこと、やりたいこ
とがいっぱいあるからだ。

責任ある仕事を

目的のために前進

猪尻旭

いまの仕事は、変化のない仕事
ではあるが、ぼくたちのつくり出
す品物が、それを使ってくれるお
客さんの日々の生活を手助けして
いると考えれば、いままでも以上に
良い品物を安くつくって、お客さ
んに喜ばれたい、はりきること
……
うと考えると仕事に意欲が出てく
る。たとえ顔は知らなくても、お
たがいにしつくり出す品物によつ
てつながっているのだからみんな友
だちだ。そう考えれば自分の仕事
を尊いと思う以上に、自分にきび
しくならなければならないと思っ
てくる。



笑顔を待て

ことだ。よお—
し、頭の先から
足先まで総動員
して、こういう
施設の子どもの
ちの将来などを
理解してもら
理解してもら
理解してもら
理解してもら



新曲にむ

ができる。また、ぼ
くたちがつねにこ
ろ自分の責任で仕事に当り、良い
品物をより安くつくり出すことが
自分にとえられた義務のひとつで
あると考える。目的に向かって前進
したいと思う。（住所 市内大洲
町七丁目三八五 仕上げ工）

やめましょう「献杯」

悪い病気に感染します

広島市公衆衛生推進協議会では、酒の席でのサカズキのやりとり、いわゆる「献杯」の習慣を廃止する運動を行っています。

「献杯」は日本独自の酒を飲むときの悪い習慣で、梅毒や結核、病気を感染させる原因のひとつになっています。

同協議会では、ライオンズクラブ、社会福祉協議会、各町内会などの組織の協力を得て、各宴会場で「献杯」廃止運動を展開する。いっぽうポスター、千枚、チラシ、万七千枚、パンチ、二千個を市内に配布し、全市民的運動に盛りあげることにしています。

年々あらたまり、新年宴会のシーズンになって、酒を飲む機会が多いと思いますが、わたくしたちひとりひとりが、おたがいに注意して、非衛生的な「献杯」の習慣をやめるよう努めたいものです。

第九回市政写真入選作五決まる

次回締切りは一月三十一日

念日（吉島本町 大塚清次郎）◇港まつりパレード（基町 野津佐三）◇平和の祈り（基町 佐々木一蔵）——いずれも敬称略——

なお、入選作の発表がたいへん遅れましたことをお詫びします。

第十回市政写真の入選締切りは一月三十一日です。ふるって応募ください。くわしいことは市役所広報課（電話四五二二）内線二九・五〇九へお問い合わせください。

住みよい、働きよい広島をめざして進んでいる都市づくりや、市民活動のようすをとらえた第九回市政写真は、三十点の応募作品がありました。中国新聞社社会事業部長山本義江氏と広報課の審査により、つぎの五点を入選作として選びました。

◇余暇を楽しむ青少年（基町 煙上博隆）◇のびる給水管（庚午 南町二丁目 武智 康）◇原爆記念日（吉島本町 大塚清次郎）◇港まつりパレード（基町 野津佐三）◇平和の祈り（基町 佐々木一蔵）——いずれも敬称略——

豊富になった題材

入選作、的確なカメラ・アイ

中国新聞社社会事業部長 山本 義江

土木建設関係の傾向がなくなってきたことは喜ばしい。

行事を「市政写真」の目にとらえたもの、青少年の野外活動やスナック、婦人の街頭募金などを報道のにとらえたものなどが目につくようになった。問題の交通事情に目を向けた意欲的な作品もあったが、こういった時事問題や、市民としての目撃批判的取りあがることが、たいへん少く、こうである。しかし、つねに、前向き、の姿勢で取り組まないと、現象のうわつ

ただけをなでた底の浅いものになったり、単に批判のための批判に終わったりする危険性があるのになかなか容易ではない。

意欲的といえば、めずらしく夜景を写した作品があったが、画面にポイントとなるものがなく、ため散漫になり、せっかくの意欲と努力が生かされなかったのは惜しい。

入選作品の五点にも、おのおの多少の問題はあるが、対象へのアプローチのしかた、カメラ・アイの的確さなど、それぞれにすぐれた点が認められた。

自分たちの町や身のまわりの物をカメラでとらえることは、一見やさしそうで、実はなかなかむずかしいことではあるが、地域社会をよりよくするために、自己の作品が役だつというこは、カメラを手にするもの大きな喜びのひとつである。と同時に、記録性、大衆伝達性という、写真の持つすぐれた機能や特性をもっと有効に活用する道でもある。

そういう写真の発表の場として、「市政写真」の持つ意義はきわめて大きいものがあり、高く評価されるべきものだと思う。

写真上から、煙上博隆さんの「余暇を楽しむ青少年」野津佐三さんの「港まつりパレード」、佐々木一蔵さんの「平和の祈り」の各入選作品（あとの二作品は次号で紹介）



抽選会場風景

41年度の市営住宅入居予定者が決まりました

41年度の市営住宅入居者を昨年の11月29日から12月4日まで募集しましたが、4,304人の応募者がありました。12月23日（金）に市役所旧議事堂で公開抽選会を開き、入居予定者を決めました。入居予定者の当選番号は下のとおりです。

【第1種】戸坂町桜が丘

簡易耐火造2階建て

（イの組）4戸=1 3 14 16
（ロの組）11戸=84 93 106 130 140 207 294 299 343 344 352（ハの組）19戸=490 506 519 530 563 726 782 906 912 1018 1052 1127 1150 1173 1177 1224 1271 1337 1365（ニの組）2戸=1546 1549

中層耐火造4階建て

（イの組）1戸=1896（ロの組）7戸=1914 1917 1929 1942 1966 1975 1978
（ハの組）14戸=2007 2030 2039 2072 2111 2113 2127 2134 2139 2164 2180 2186 2210 2286（ニの組）2戸=2403 2404

【第1種】観音新町

中層耐火造4階建て

（イの組）1戸=2444（ロの組）1戸=2573
（ハ、ニの組）2戸=3060 3182

【第2種】戸坂町桜が丘

簡易耐火造2階建て

（ホの組）5戸=1 2 5 6 7
（ヘの組）16戸=10 13 14 15 19 22 23 26 31 32 33 40 45 52 54 67
（トの組）23戸=73 80 83 89 97 102 103 104 129 131 139 156 162 163 168 174 175 185 186 193 204 209 212（チの組）3戸=251 290 299

【第2種】観音新町

中層耐火造4階建て

（ホの組）3戸=309 310 311
（ヘの組）7戸=314 321 332 336 339 340 351（トの組）13戸=391 393 404 411 415 443 460 470 477 489 510 515 519（チの組）1戸=703

【第2種】庚午北町

中層耐火造4階建て

（ホの組）1戸=551（ヘの組）7戸=554 556 557 563 571 572 573
（トの組）15戸=582 584 595 600 611 621 626 629 630 635 639 642 660 665 673（チの組）1戸=681

被爆手帳を書き換え、健康診断をお受けください

被爆者健康手帳は、3年ごとに新しい手帳に書き換えることになっています。昨年はその年に当たりましたので、昨年の11月末までに書き換えていただくようご通知しました。しかし、まだ書き換えをすませない人もありますので、該当者は早く手続きをしてください。

書き換えておかないと、こんごいろいろとつづこうを生じますのでご注意ください。

健康診断は年2回受けることになっていますので、受診されていない人はもちろん、40年末までに健康診断をすまされた人も健康診断を行いますのでおいでください。

ところ／原爆被爆者福祉センター（国泰寺町1丁目4-15）、舟入被爆者健康管理所（舟入幸町14-11）

時間／平日は午前9時から午前11時45分までと午後1時から午後3時まで（舟入健康管理所は午前9時から午前11時30分までと午後1時から午後4時まで）、土曜日は午前9時から午前11時30分まで（舟入健康管理所は午前9時から午前11時まで）



健康診断風景